

安全管理に、 強い組織を。

医療機器の保守点検を実施する、
その環境はつくりられていますか？

生命維持管理装置、放射線関連機器の研修・保守点検指針※）が、
貴院の医療機器安全管理の実施を後押しします。



※両指針は、厚生労働省通知「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点」（令和3年7月）の別添に記されたものです。

スマートな保守点検を。

医機メン+び



◀ 指針はこちら

URL: www.iki-main.com

対象機器

生命維持管理装置

人工心肺装置、人工呼吸器、血液浄化装置、除細動装置、閉鎖式保育器

放射線関連装置

CT、MRI、リニアック、診療用粒子線照射装置、ガンマナイフ装置、
リモートアフターローディング